

総務委員会

議案3件を可決・認定

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案3件です。

議案第50号「市民税の蓮田市税条例等の一部を改正する条例」では、「市民税の所得控除の種類に特定親族特別控除を創設すること、また軽減されていた加熱式たばこのたばこ税を紙巻きたばこ並みに引き上げるという改正の内容だが、それぞれの税収全体における影響額は」との質疑に対し、「市民税においては、おおむね3,800万円の減収になり、たばこ税においては、おおむね1,460万円の増収になると試算しています」との答弁があった。

議案第57号「令和7年度蓮田市一般会計補正予算(第3号)」の分割付託事項では、契約財政課の関係で、「水道事業会計の高虫西部地区補助に至った経緯は」との質疑に対し、「高虫西部地区産業団地を整備するにあたり、既存の水道管を口径100ミリにする施工予定から口径150ミリに変更する必要がある、差額分を補助することになったものです」との答弁があった。また、危機

管理課の関係で、「今回の補正予算で防災無線子局を修繕する理由は。また、防災無線には避雷設備がどのように備えられているのか」との質疑に対し、「昨年7月27日の豪雨、落雷により西城沼公園にある子局にヒューズの故障が発生しました。応急処置をしましたが、音が出なくなる恐れがあるため修繕をするものです。来年度更新する防災行政無線は、避雷設備とオートリセットブレーカーを全ての局に取り付ける予定です」との答弁があった。また、秘書課の関係で、「給与費の減額の要因は」との質疑に対し、「保育士や土木関係の専門職の応募が少なく、定員適正化管理計画の人数まで採用できなかったことや、育児休業者が見込みより多かったことなどが挙げられます」との答弁があった。

採決の結果、議案第50号及び議案第57号の分割付託事項は、総員をもって原案のとおり可決すべきものと決し、議案第63号の分割付託事項は、賛成多数をもって、認定すべきものと決した。

民生文教委員会

議案9件を可決・認定

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案9件です。

議案第51号「蓮田市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例」では、「今回の改正箇所の第4条医療費の助成については、どのような医療費が助成対象となるのか」との質疑に対し、「今回の改正で対象者に加える障害等級が2級の精神障害のあるかたについては、精神通院医療費のみが助成の対象になります。この精神通院医療費は自立支援医療制度において、心身の障害を除去または軽減するための医療に対して、医療費の自己負担額を軽減する制度になっているもので、課税状況や病状によって自己負担上限額が段階的に定められています」との答弁があった。

議案第58号「令和7年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」では、「一般管理業務経費の委託

料、電算処理業務委託費(子ども・子育て支援金制度対応システム改修委託費)は、どのような改修を行うものなのか」との質疑に対し、「こども家庭庁から示された子ども・子育て支援金制度の内容に基づきシステム改修を行うもので、現行システムでは国への納付金に関する報告事項、次期システムでは新たに賦課徴収が行えるようにパッケージの導入などの改修費用となるものです」との答弁があった。

採決の結果、議案第51号及び議案第60号は総員をもって、議案第57号の分割付託事項は、採決に当たり1名が退席した後総員をもって、議案第58号及び議案第59号は、採決に当たり1名が退席した後賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決した。また、議案第63号の分割付託事項から議案第66号までは賛成多数をもって認定すべきものと決した。

建設経済委員会

議案7件を可決・認定

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案7件です。

議案第56号「市道の路線の認定について」では、「この路線の終点は国道122号に合流する。安全対策はされているか」との質疑に対し、「計画段階で国道の管理者である埼玉県と協議の上で開発許可がされていて、安全上支障はないということで譲り受けました」との答弁があった。

議案第57号「令和7年度蓮田市一般会計補正予算(第3号)」の分割付託事項では、みどり環境課の関係で、「蓮田駅東口トイレの修繕は、保証期間内か」との質疑に対し、「保証期間は過ぎていますが、あまりにも故障が多くメーカーと再度話をしてみたいと考えています」との答弁があった。

議案第62号「令和7年度蓮田市下水道事業会計補正予算(第1号)」では、「大口径雨水幹線の調査委託の口径と延長はどれくらいか」との質疑に対し、「馬込第1雨水幹線は、直径2m、延長は185m、前口辻谷第1雨水幹線は、直径約2.4m、延長は420mで、これらを調査するものです」との答弁があった。

採決の結果、議案第56号、議案第57号の分割付託事項、議案第61号及び議案第62号は、総員をもって原案のとおり可決すべきものと決した。議案第67号及び議案第68号は、総員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した。また、議案第63号の分割付託事項は、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決した。

常任委員会の審査概要

常任委員会は、議案や市民のみなさまから提出された請願などを細部にわたり、専門的に審査するための機関で、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。9月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査概要は、右のとおりです。議案の内容については、前段のページで説明しております。



編集委員会

後列左より 高橋健一郎委員 関根守男委員 勝浦敦委員 武藤康史委員
前列左より 山田慎太郎副委員長 木佐木照男委員長 諸根善昭委員

編集後記



本定例会では、令和7年度補正予算に関わる議案などのほか、議員提出議案を含む21件が慎重審議され、可決・認定しました。また、一般質問では18名が多岐にわたり質問を行いました。

今夏は記録的な酷暑、物価高騰が重なり、市民生活に大きな影響が出ています。また全国各地で気候変動による豪雨、突風等が頻発し被害がありました。市議会も執行部とともに市民の安心・安全への盤石な備えに取り組んでまいります。秋を感じる昨今でありますが、皆様どうぞご愛ください。(高橋)